

【初問】

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

まず「動物園について」質問いたします。

先日、建設委員会で『到津の森公園（動物園）』に視察に行きましたが、その他、旭川市の『旭山動物園』、札幌市の『円山動物園』、愛媛県の『とべ動物園』にも視察に行ってきました。その中で『とくしま動物園を、より魅力的な動物園にしていくために、何が必要か』…私なりに感じたことがいくつかありますので質問いたします。

お尋ねします。「動物園とは何か」。また、旭山動物園で話題を集めている「行動展示」についてどう考えておられるのか、お答え下さい。また、「とくしま動物園」の入園者数の推移、ボランティアなど市民参加の状況についてお答え下さい。

続いて「吉野川河口干潟の保全について」質問いたします。

私たちの徳島市には、大河吉野川が流れていますが、その吉野川が海と出会うところが沖洲で、私はここで生まれ、ここで暮らしてきました。この沖洲から住吉あたりにかけて、広大な干潟が広がっており、この周辺にはルイスハンミョウやシオマネキ、ビロードテンツキなど、絶滅危惧種がたくさん生息しています。

また、吉野川河口干潟500haは「東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」いわゆる「シギ・チドリのネットワーク湿地」で、国際的に重要な湿地として有名です。この「シギ・チドリのネットワーク湿地」ですが、現在でも全国で8ヶ所しかないんです。この中には、ラムサール登録湿地でもある習志野市の谷津干潟、名古屋市の藤前干潟、沖縄の漫湖も含まれています。

お尋ねします。吉野川河口干潟には、たくさんの絶滅危惧種が生息していますが、何種類いるんでしょうか。その数を徳島市はキチンと把握しているんでしょうか。また、この河口干潟は国際的にも重要な湿地で、保全していくことは徳島市の務めだと思うんですが、そういう認識はあるんでしょうか、お答え下さい。

続いて沖洲マリソピアに建設計画されている「公営ギャンブル場サテライト」について質問いたします。

徳島市には公営ギャンブル場が無く、それが「徳島市の顔」になっており、「市民の誇り」にもなっています。また教育長は「青少年への影響が懸念される。有益な施設とは言えない」と答弁され、近隣の学校長も「不安の声」を挙げておられます。「子どもたちへの影響が心配です」「沖洲交番が無くなって心配している矢先にこんな計画とは…不安です」「マリソピアは暴走族のたまり場。ギャンブル場なんてとんでもない」など、署名に回る先々で、たくさんの声が挙がっています。そんな思いを込めたサテライト建設反対の署名が、今も市民の多くの方々から寄せられているんですが、その数は、5月に提出した分だけでも四千筆を超えており、その内の二千筆以上が地元である南北沖洲と金沢町民の方々の署名です。

この「サテライト」建設計画ですが、反対署名が寄せられている「市民の会」が全く知らないところで事態が進行し、「建設が許可される1歩手前」であるということが、つい最近の11月9日以降、徐々に明らかになりました。この事態が判ったのは、「サテライトの

建設予定地で工事している」という通報が、私に寄せられたことからです。もしこの通報が無ければ、「闇の中でサテライト建設が許可されていた」と思われます。

建設予定地の地元である沖洲コミュニティ協議会は、8月19日に業者・小松島市から、わずか1時間半ほどの説明を受け、驚いたことに、翌20日には「理解を得るための説明会は終結する」という『合意書』を締結していたんです。

この沖洲コミュニティ協議会に対しては、原市長や経済産業大臣に署名を提出したことを掲載した「市民の会ニュース」を添えて、7月1日、サテライト建設計画に反対を表明されるよう申し入れていました。そして「もし小松島市や業者の説明を聞くようなことになれば、市民の会の説明も聞くように」申し入れ、会長が「了解」されていました。

にもかかわらず、沖洲コミュニティ協議会は、こうした事態を何も知らせず、闇の中に置き、許可寸前にまで至った…これは、反対署名を寄せていただいている多くの市民の方々、とりわけ地元沖洲町民の要望や願いをふみにじるものではないでしょうか。

また徳島市ですが、8月24日、小松島市の副市長から「沖洲コミュニティ協議会への説明や、合意書を締結したこと」の報告を受け、また、「10月1日に建設許可申請を提出した」という報告も受けていました。しかし、徳島市もこの事態を、市長宛の署名を提出した「市民の会」に何一つ知らせず、闇の中に置いたんです。そして今、許可寸前の事態を招いているんです。

サテライトの建設許可を担当しているのは、経済産業省の車両課なんですけど、その山下課長が7月19日、朝1番の飛行機で小松島競輪の視察に来ています。その時の状況を確認しましたら、「松茂空港へ出迎えに行ったのは、横浜で競輪事業を営む花月園観光の社員2名と、沖洲マリンプアのサテライト建設をすすめている株式会社セイワの社員1名」ということでした。

その3名の案内で山下課長が、まず訪れたのが沖洲マリンプアのサテライト建設予定地です。業者の案内で現地を視察したこと自体に問題があると思っていますが、その現地で山下課長が「許可申請は、産業団地であるマリンプア協議会の同意で充分だと話したと、小松島競輪局が言っている」という情報が、小松島市議の宝氏から寄せられました。

そこで11月17日、その事実を確かめに経済産業省へ行き、国会議員同席のもと、山下課長と会いました。課長は「経済産業大臣宛の『署名の重み』は充分受け止めている。だからマリンプア協議会の同意でよいなどとは言っていない…だから沖洲地区コミュニティ協議会の『合意書』を求めたんだが、この『合意書』には「同意」という言葉が入っていない。そこで協議会の中心人物であるA氏、B氏に確認したところ『(サテライト建設に)反対しない』と言われたので、この『合意書』を『同意書』とみなした」と話されました。A氏、B氏への確認だけで、『合意書』を『同意書』扱いにしている…そんなことは到底許せるものではありませんが、「署名の重みを充分受け止めている」ことを起点とした話の筋は通っていると思いました。この山下課長の話ですが、一番肝心な許可権者の話です。

なぜそういう話を山下課長がしたのか…ですが、平成19年6月、国会の経済産業委員会で、担当大臣が行なった答弁に基づいているんです。

当時の甘利大臣は「場外車券売り場の設置の申請にあたりましては、当該施設の設置によって直接的影響を受ける周辺住民の意見を尊重するという観点をしっかり持っているわけでありまして、町内会等の同意を証する書面を求めることが原則」という答弁をしてい

るんです。

これが「闇の中でサテライト建設が許可寸前にまで行っていた」事態の概要です。

お尋ねします。サテライト建設反対の署名は、経済産業大臣宛と市長宛の二つですが、経済産業省は「署名の重みを充分受け止めている」と筋の通った話をされています。徳島市は、この署名をどう受け止めているのでしょうか。また「許可申請を提出した」ことを知っていながら、なぜ、署名を提出した「市民の会」へ知らせず、「事態を闇の中に置いた」のでしょうか。また、11月16日、原市長宛の申し入れ書を提出した際、「同意はマリニピア協議会でよく、コミュニティ協議会などへは説明でよい」と、許可を出す経済産業省が「コミュニティ協議会の同意を求めている」とは全く違う説明をされましたが、その説明は「どこからの情報に基づくものなのか」お答え下さい。

以上、ご答弁をいただきまして、再問してまいります。

【再問】

ご答弁をいただきましたので、再問してまいります。

まず、「動物園について」ですが、

『旭山動物園の奇跡』という本で、園長だった小菅氏が、「動物園とは何か」について述べておられます。「なるほど」と思いましたので、ちょっと紹介させていただきます。「私たちの考える理想の動物園は、動物が幸せに暮らせてそれを見ているお客さんも幸せになれる施設。そして私たち人間が動物への恩返しとして、彼等が地球から絶滅しないようにするための働きをするための施設です。そのために動物園が見失ってはいけないのは、動物の魅力も多くの人に伝えるということです。もちろん研究も大事だし、自然保護も大事だし、教育も大事。しかし、この三つを当たり前のようにやるのが動物園で、やらないと動物たちに対して恥ずかしい。動物の素晴らしさをお客さんに伝えることによって、その価値をみんなで共有し、地球上の野生動物をいかに守るかということをお客さんに伝えることができるのは動物園だけなんです。ここに動物園の存在意義がある。動物がいるからこそ、私たちは心豊かに過ごしていける。動物がいるからこそ、自分たち人間も生きていけるんだということ、少しでも多くの人たちが考えてくれるようになることが、動物園の存在意義だと思います。この考えをベースに、私たちは、いかに動物たちが快適に、そして幸せに暮らしていけるか、そして生き生きとした動物たちをお客さんたちに見てもらえるかを具体的に考えていった。魅力的な動物園にするには、それぞれの施設を、どう変えていったらいいのか」と。

この小菅氏の話ですが、幾重にも話し合いを重ねながら、「動物園とは」「行動展示とは」を、動物園で働く全職員の、またボランティアで関わって下さる方々のものにしていく…ここに、旭山動物園から学ぶべき最大の教訓があるんじゃないでしょうか。

その旭山動物園を、先日視察してきました。視察に訪れた日は平日だったんですが、話題の「ペンギン館」や「北極グマ館」「あざらし館」は押し合いへしあい状態で、「オランウータン空中道場」や「チンパンジー館」では拍手や大歓声が挙り、上からもグルリからも見える「猛獣館」には感服してしまいました。

旭川市の人口は35万4千人…ここにある日本最北端の動物園が300万人の入園者数を記録し、日本一になったんですが、視察して「なるほど」と実感できました。

愛媛県の『とべ動物園』にも視察に行ったんですが、ここは毎年、施設改修を行なっていました。園長さんは「施設整備を始めてから、入園者の方々から大歓声や拍手が起こるようになりました。それまでは、笑い声はしていたんですけどね」と、「行動展示の効果」を話されていました。

「行動展示」について【動物の魅力を引き出す有効な展示方法】と答弁されましたが、『とくしま動物園』も、大いに採り入れるべき方法だと思います。しかし、その際大事なことは、「物まね」でなく、「動物園とは何か」という点に絶えず立ち返りながら、それが園全体で、またボランティアをはじめとした市民の方々とも共有できる動物園にしていく…その中で、『とくしま動物園』ならではのものをづくりだしていく…ここがキーワードじゃないでしょうか。

視察した円山動物園では壁一面に「市民からの意見書」が貼られており、「市民と一緒に素敵な動物園に」という「改革の熱意」を感じました。私は「とくしま動物園」で「リスザルの森」が一番好きなんですが、ここではボランティアガイドの方々が活動されており、「素晴らしいなあ」と思っています。

【市民の意見はメールやアンケートでとりいれている】との答弁でしたが、「市民の方々と一緒につくっていく動物園」ということを、さらに大切にされるよう、要望しておきます。

札幌市の円山動物園ですが、視察したとき一番最初に話してくださったのは「3年前、いろんなところからコテンパンに怒られまして。旭山は200万人を超えているのに、うちは50万人程度。何とかすべきだ」と…そこで、今後10年間で入園者数を100万人に倍増させる「基本計画」を策定したんだそうです。そして「今年度の入園者数は90万人を超える予測にまで改革を進めた」んだそうです。

【とくしま動物園の入園者数ですが、最近、増加傾向にあるようですが、それでも開園当時の半分ほどに減少している数字】が答弁されました。

お尋ねします。「とくしま動物園」も「入園者数の目標」や「行動展示の施設改修計画」など中長期の「基本計画」を定めるべきだと思いますがいかがでしょうか、お答え下さい。

旭山動物園が最も力を注いでいる一つが「飼育員さんが打って出ること」…「旭山動物園にいる動物たちの魅力、素晴らしさを伝えるために、飼育係りたちは自分たちが各担当動物の獣舎の前に立ち、動物たちの魅力を入園者に向かって語り始めた」…ここに「旭山動物園改革の出発点」があると紹介されています。

建設委員会の『到津の森公園』視察で、園長さんが「10年くらい居続けれる人を園長に」という言葉が一番印象に残りました。

お尋ねします。園長や飼育員の方々の状況や今後について、どう考えておられるのか、お答え下さい。

動物園の「掲示について」ですが、私は「子どもの目線に合わせて」が大事じゃないかと思います。

お尋ねします。「とくしま動物園」の獣舎前の掲示は、大人しか読めないようなものが目立ちますが、子どもたちが楽しんで読めるようなものに改善すべきじゃないでしょうか。また、動物園周辺には、他の動物園に見られるような掲示がほとんどなく、改善する必要があると思いますが、いかがでしょうか。お答え下さい。

続いて「吉野川河口干潟の保全について」質問いたします。

【絶滅危惧種、準絶滅危惧種を合わせて40種類】と答弁されました。県の環境部へ行きまして話を伺ってきたんですが、「吉野川河口干潟の絶滅危惧種を把握しているのは、東環状大橋の工事をしている東部県土整備部なんですが、その工事をしている周辺の生物しかわからない」ということでした。要は、県も市も「吉野川河口干潟500ヘクタールの絶滅危惧種を把握していない」のが実情なんです。

愛媛県の松山市には、吉野川河口干潟のような国際的にも重要とされる湿地はありませんが、『レッドデータブック』を作成するなど、干潟の保全に努めています。

この『レッドデータブック』の巻頭で松山市の市長さんは「かつて市内に生息・生育していた生きものの中には、種によっては絶滅あるいは絶滅のおそれが生じているものもあります。私たちは、まず、この現状に目を向ける必要があります。そして、人と自然が共生できる快適な地域づくりを進め、後世に引き継いでいかなければなりません」と述べていますが、その通りだと思います。

これは、日本野鳥の会徳島県支部が発行し、配布されている『吉野川河口の干潟』『このそう沖洲海岸』・・・とくしま自然観察の会が発行している『しおまねきブック』です。それと、習志野市が発行している『谷津干潟ガイド』です。

お尋ねします。徳島市には、吉野川河口干潟などを紹介する発行物が見受けられず、私たちは民間団体の方々の発行物を通してしか、吉野川河口干潟のことを知ることはできません。市民が吉野川河口干潟の大切さを知るためにも、徳島市が率先して、習志野市のような発行物を作成する必要があると思いますがいかがでしょうか。お答え下さい。

視察に行った谷津干潟ですが、ここには『自然観察センター』があり、市民の方々が「干潟の保全」、「渡り鳥」や「絶滅危惧種などの生物」を学習、観察できる場になっていました。

こうした観察センターは、以前に視察した吉野川河口干潟と同じ「シギ・チドリのネットワーク湿地」の『東京湾野鳥公園』や『藤前干潟』にもあり、多くの市民の方々が、干潟の保全や清掃の活動に参加されていました。私は、市民団体のみなさんの呼びかけで行なっている「吉野川河口干潟の清掃」にも参加してきましたが、こうした活動への支援も行政の役割として大事じゃないかと、視察に回って感じています。

お尋ねします。貴重な吉野川河口干潟を保全するため、市民に観察や学習の場を提供し、清掃など干潟保全の活動を支援することが大切だと思いますがいかがでしょうか。お答え下さい。

また、【吉野川河口干潟を貴重な財産として保全に努めている】と答弁されましたが、その裏づけは予算です。

お尋ねします。吉野川河口干潟の保全に対し、いくらの予算をつけているのか、お答え下さい。

吉野川河口干潟には、今、建設中の東環状大橋の他、そこからわずか1.8キロ下流に四国横断自動車道の「巨大な大橋」建設が計画されています。この建設計画に対し、日本野鳥の会徳島県支部、とくしま自然観察の会、吉野川河口と沖洲海岸を守る会などの諸団体が「巨大な大橋」の建設を止め、東環状大橋を活用して高速道路を南進させることを求

めていますが、この要求は、貴重な吉野川河口干潟を保全していく上でも不可欠なものだと思います。

お尋ねします。貴重な吉野川河口干潟を保全するため、「巨大な大橋」の建設を止め、四国横断自動車道のルート変更を、県や国に求めていくことが徳島市の役割だと思いますがいかがでしょうか。お答え下さい。

続いて「公営ギャンブル場サテライト」について質問いたします。

産業団地であるマリンピア協議会の同意書ですが、株式会社セイワとの間で、平成19年11月に締結されています。それから半年経った後の春、小松島市議の天羽氏より情報をいただいて小松島競輪局へ行き、初めて「沖洲マリンピアのサテライト建設計画」を知ったんです。その際、沖洲のおもだった方々に伺いましたが、「そんな計画は知らない」ということでした。要は、沖洲住民の知らない間に業者が土地を購入し、マリンピア協議会との同意書が締結され、着々と事が運ばれていたんです。

【「同意はマリンピアだけでよい」という情報は小松島市から聞いた】と答弁されました。この小松島市の説明は、経済産業省の山下課長が示している「許可要件」…つまり「産業団地のマリンピアだけでなく、地元住民の同意文書を求めている」と全く違います。

同意の範囲については、言うまでもなく、許可権者である経済産業省が決めるんです。小松島市と業者は、沖洲コミュニティ協議会と『合意書』を交わしているんですが、その際、小松島市と業者が行なった説明は「同意はマリンピアだけでよい」と、経済産業省の「許可要件」とは全く違う「虚偽の説明」をして「合意書」を交わした…その旨を、小松島市は徳島市に報告しているんです。こんな「合意書」が「同意書」のように扱われ、「許可寸前の事態」になっているんです。

また、「署名の重み」について尋ねたんですが、【非常に重い】と答弁されました。これは大変重要な答弁だと思います。

お尋ねします。経済産業省と全く違う説明を、徳島市で繰り返している小松島市や業者に対し抗議するのが、建設が予定されている徳島市の役割ではないんでしょうか。また、このような説明を前提に締結された「合意書」が「同意書」のように扱われている事態を重視し、経済産業省に対して、こんな「やり方」での許可申請は差し戻すよう求め、「合意書」を締結した3者に対しては、「合意書」の撤回を進言するのが、「署名は非常に重い」としている徳島市の役割ではないんでしょうか。お答え下さい。

以上、ご答弁いただきまして、再問してまいります。

【再々問】

ご答弁を頂きましたので、質問してまいります。

まず「動物園について」ですが、

【中長期的な目標設定が必要で、入園者数の目標や行動展示は研究していく。行動展示の施設改修は実施する必要がある】と、答弁されました。

施設改修には多額の費用がかかりますが、そのことによって、より魅力的な動物園になっていき、入園者も増えるわけですから、「必要な投資」だと思います。今、全国各地で「旭山方式」がドンドン採り入れられていますが、「物まね」ではない「とくしま動物園」なら

ではの「行動展示」を、遅れることなく計画的に実現させていただきたいと思います。

【飼育員さんについて研究】されるとのこと…園長の件と併せて、改善されるよう求めておきます。

【獣舎前の掲示については、子どもの目線に合わせたものを研究・実施】されるとのことですが、合わせて、動物園周辺の掲示についても、研究・実施されるよう、要望しておきます。

続いて「吉野川河口干潟の保全について」ですが、

【パンフレットなどの発行を求めたんですが、紹介されたのが、この『環境資源情報ガイドブック』】です。この中に「地域別の環境の状況」というのがありまして、『渭北・渭東・沖洲地域』の文章の中で、吉野川河口干潟が紹介されており、少し写真もある…というものです。こういうものしか紹介できないのが徳島市の実情です。

今日の質疑で「なるほど」と思ったのは、「吉野川河口干潟を、徳島市の貴重な財産として保全する」と答弁されたことです。しかし、その貴重な財産にいくら予算をつけているのか、ですが、先日の決算委員会で「吉野川河口干潟を保全する予算はゼロ」ということがわかり驚きました。

キチンとした保全計画を立て、そのための予算付けを検討すべきです。今日は【吉野川河口干潟の保全に適した取り組みを調査・研究したい】と答弁されましたので、早急な取り組みを強く求めておきたいと思います。

また、高速道路の巨大な大橋建設計画については、【環境保全に充分配慮した計画と聞いている】と、まるで人ごとのような答弁をされました。

市長にお尋ねします。吉野川河口干潟は国際的にも重要な湿地で、徳島市の貴重な財産です。その財産を守るために、声を挙げていくのが市政の役割ではないのでしょうか。お答え下さい。

最後に「公営ギャンブル場サテライト」についてですが、

今日の質疑を通して、改めて明らかになったことがいくつかあります。まず「署名の重み」です。この「サテライト」建設反対署名は、原市長と経済産業大臣宛にそれぞれ提出されており、今も集約されているんですが、経済産業省に続いて、今日、徳島市も「署名は非常に重い」と、大変大事な答弁をされました。

もう一つは、答弁でその実態がわかってきましたが、許可申請の手続きが、反対署名をした市民に何にも知らせず「闇の中ですすめられていた」ことです。要は、許可申請の中で一番大事な「住民の同意が無い」んです。

そして極めつけは、小松島市と業者の「虚偽の説明」です。こんな「やり方」で「合意書」を締結していたんです。

こんなメチャクチャな許可申請は、白紙に戻すしか道がありません。【私が求めた「許可申請の差し止めや合意書の撤回」は、小松島市に十分伝えていく】と答弁されましたが、この「サテライト」問題は、今日の質疑を踏まえて、所管の委員会でも、連携をとって追及していきたいと思っています。

最後に市長に、吉野川河口干潟保全の答弁を求めまして、質問を終わります。